

後期高齢者医療特別会計

施策の成果及び執行実績

後期高齢者医療特別会計

被保険者数

75歳以上の全ての人及び65歳以上で一定の障がいがあり、制度に加入することを選択した人(生活保護受給者を除く)

(平成30年3月31日現在)

区分	平成29年3月末	平成30年3月末	比較増減
65歳以上75歳未満(人)	175	157	18
75歳以上(人)	10,396	10,421	25
合計(人)	10,571	10,578	7
市全体に占める割合(%)	20.38	20.81	0.43

各種申請・届出の状況

市が1年間で受付した各種申請・届出の件数は、5,396件となっている。

(単位：件)

月	本庁	浜島支所	大王支所	志摩支所	磯部支所	計
4月	227	10	16	35	9	297
5月	193	7	12	32	17	261
6月	277	9	20	57	13	376
7月	474	19	83	89	40	705
8月	373	31	31	92	33	560
9月	272	9	24	57	24	386
10月	219	13	23	54	19	328
11月	266	8	19	35	14	342
12月	276	12	15	32	15	350
1月	313	10	20	48	15	406
2月	682	25	45	139	48	939
3月	342	15	27	48	14	446
合計	3,914	168	335	718	261	5,396

施策の成果及び執行実績

保険料の状況

保険料額は、均等割額と所得割額の合計額となり、それぞれの額・率は原則県内統一で、三重県後期高齢者医療広域連合で2年ごとに算定する。
平成29年度の均等割額は、43,870円、所得割率9.06%となっている。

・計算方法

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{保険料額} \\ \text{(限度額57万円)} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 43,870\text{円} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{基準所得金額} \times 9.06\% \end{array}}$$

・低所得世帯等に係る軽減措置

所得の低い世帯の人に対し均等割軽減及び所得割軽減並びに被用者保険の被扶養者であった人は保険料を減額した。

軽減割合	軽減の基準	軽減後の均等割額
9割	33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下	4,387円
8.5割	33万円以下	6,580円
5割	33万円 + 被保険者数 × 26.5万円以下	21,935円
2割	33万円 + 被保険者数 × 48円以下	35,096円

保険料の納付方法と納期

・特別徴収

老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給している人を対象に、年金から天引きする。
納期は、仮徴収が4月、6月、8月で、本徴収が10月、12月、2月となっている。

・普通徴収

介護保険料と合わせた保険料額が、年金の1回当たりの支給額の2分の1を超える人や年度の途中で被保険者となった人などは特別徴収の対象とならないため、納付書等による徴収となる。納期は、7月から翌年3月の9回となっている。

施策の成果及び執行実績

保険料収納状況

特別徴収の収納率は100%であるが、普通徴収は97.78%となっており、3,462,920円の収納未済金が生じている。また、滞納繰越分については、収納率は27.76%となっており、2,269,220円の収納未済となっている。

還付未済分含む

内訳		調定額 (円)	収納額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済額 (円)	収納率 (%)
現年度分	特別徴収	286,722,119	286,722,119	0	0	100
	普通徴収	156,111,563	152,648,643	0	3,462,920	97.78
計		442,833,682	439,370,762	0	3,462,920	99.22
滞納繰越分		3,829,941	1,063,239	497,482	2,269,220	27.76
合計		446,663,623	440,434,001	497,482	5,732,140	

後期高齢者医療広域連合納付金の状況

制度の運営主体である「三重県後期高齢者医療広域連合」の運営財源として、広域連合規約共通経費(均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%)及び医療費給付に要する経費、市町で徴収した保険料等を負担金として支出した。

	内訳	支出額(円)
事務費等負担金	一般管理事務費負担金	19,634,000
	健康診査事業負担金	7,160,000
	健康診査事業事務費負担金	2,685,000
	計	29,479,000
保険料負担金	保険料負担金	439,064,859
療養給付費負担金	療養給付費負担金	597,374,000
市町負担金	市町負担金	6,343,000
保険基盤安定制度負担金	保険基盤安定制度負担金	213,883,984
合計		1,286,144,843